

平成30年4月3日  
防衛省統合幕僚監部

## イラクにおける「日報」の確認について

### 1 経緯

- いわゆる自衛隊の活動における「日報」を含む定時報告は、南スーザンPKO日報問題の情報公開・文書管理に係る再発防止策の一環として統合幕僚監部参事官にて一元的に管理することとされたところ。
- これを受け、昨年夏以降、陸上自衛隊が全国に所在するすべての部隊等が保有する文書を丹念に確認してきた結果、この作業の過程で、平成16年から18年まで行われたイラクでの陸上自衛隊の活動に関する「日報」の一部が陸上幕僚監部衛生部及び研究本部において保管されていることを確認。

(※) 今回確認されたイラクでの自衛隊の活動に関する「日報」は、陸自のイラク派遣期間中に作成された延べ376日分（約14,000ページ。その内訳は、イラク復興支援群が作成した「日報」が319日分、イラク復興業務支援隊が作成した日報が26日分、後送業務隊が作成した日報が31日分の計376日分。

- 他方、昨年の国会での資料要求や質疑に対し、当省において可能な限り探索作業を行ったが、その時点ではイラクでの活動における「日報」を確認できなかったことから、当省よりイラクでの活動における「日報」は不存在と回答・答弁したところ。

## 2 今後の対応等について

- 今般確認された「日報」については、記載内容及び開示・不開示情報の確認作業を速やかに行い、4月半ばを目途として、資料要求等をされた国会議員に提出するほか、過去の情報公開請求についても、発見された本件「日報」の内容を確認の上、必要な場合の追加の開示決定も含め適切に対応。また、更なる文書の探索を継続。
- 防衛省における情報公開・文書管理については、昨年、南スーダンPKOの日報問題に関し、国民の皆様や国会からも厳しいご指摘を受け、再発防止策を着実に実施してきたところ。
- 先月12日、防衛大臣からは情報公開・文書管理の重要性を改めて認識し職務にあたるよう指示を受けたところ、防衛省としては、今後とも情報公開を含む対外的な説明や文書管理を着実かつ適切に実施していく考え。

以上